

ボランティア  
井戸端会議



エクラで活動していただいているボランティア5名の方々に集まっていただき、「ボランティアの楽しさを感じる時」をテーマに座談会を行いました。活動して思うこと、今後のことなどをお聞きました！

メンバー紹介

- B TEAM 裏方 稲美町在住
- K わくわくガイド委員会 昨年5月に小野市に転入
- M 夢見信託委員会・子育て支援委員会 小野市在住
- O 広報委員会・託児サポーター 加東市在住
- Y 自然環境部 市民小学校安全安心110番 小野市在住
- G 広報委員長 加東市在住

㉔ まず人材バンクに登録したきっかけと、活動されている内容について教えてください。

㉕ 人材バンクに登録した友人に声をかけてもらって登録しました。夢見信託委員会は、自主事業の企画運営をしようというところから始まり、最初の1年は自分たちで計画したことを実行したので忙しかったですね。子育て支援委員会は、エクラ利用者の託児だけでなく、イベントを実施するなど活動の手を広げています。今は様々な立場の方を支援しようという事で動いています。今年3月にエクラで開催したバリアフリーのコンサートはこれから北播磨の様々な地で開催することになっています。少しずつ活動の幅や、託児からのネットワークも広がっていると感じています。

㉖ 2年前にステージオペレーター講習会をうけて、人材バンクに登録したのがきっかけです。裏方の経験は7~8年前から。稲美町のホールで、プロの方から照明研修を受けたり、様々な講習会に参加したりしていました。もともと好きなことなので、ボランティアというより、やらせてもらってる、自分の趣味の世界に没ってる、そんな感じです。

㉗ きっかけは、広報委員のKさんに誘っていただいたことです。今は託児サポーターにも登録していて、娘と一緒に託児サポーターの活動をさせていただいています。

㉘ エクラができる前、(アルシェの)事務局が小野市民会館にある頃からお世話になっていました。自然観察指導員の経験があったので、それを生かして何かできれば、と思って人材バンクに登録しました。

㉙ 友人から、エクラでガイドをするボランティアというのがあるけど、やってみないかと誘っていただいたので、登録しました。引越して来るまでは、小野市がどこにあるかも知らなくて、閉鎖的なイメージを持ってたんですが、エクラには元気で自主的・積極的な方がたくさんおられるのでイメージとはかなり違いました。

ボランティアには興味はあったのですが、子育てもあり、深くは関われなかったんです。でも、「月何回かいいよ。自分のできる範囲で…」というのがすごく参加しやすかったです。ガイドの活動はまだ2回ですが、2回とも小学生へのガイドでした。まだ小野市に来て半年の私が、小野市の施設を紹介するなんて…と思いましたが、外から来ているからこそ見える良さというのがあると思って、「ここ良いなあ!」と思いつつ、楽しんでやらせてもらっています。

㉚ 活動の期間は様々ですが、皆さんは、ご自分の意思で積極的に参加されているんですね。これまでの活動で、感動したこと、やっていて良かったと思ったことは?

㉛ 私は引っ込み思案なのでなかなか自分から入っていきません。でも声を掛けてもらったりして、活動に参加するチャンスをいただけるのが嬉しいです。みんなと思いを一つにして自分たちで企画運営などもできれば、という気持ちを持ちながらこれからもやっていきたいです。

㉜ 自分たちが企画したイベントで、当日お客様がホールから出られる時、満足な顔をされて「ありがとう、良かったよ」と言ってもらえたときですね!それが次の企画や、活動への励みになります。また、中高生を対象にした託児ボランティアの養成講座を受講したことがきっかけで、中学のボランティア部に参加する生徒が増えたり…活動がだんだんと広がっていくのが嬉しいです。

㉝ 人と人との触れ合いの中から、やりがいや感動が湧いてくる気がしますね。では、もっと感動できるように、楽しくなるようにするには、また人材バンクの活動を活性化していくためにはどうすればいいと思われませんか?

㉞ 一緒に活動してくれる人が増えるということが一番です。いろんな意見がでますし、いろんなことができます。

㉟ 人材バンクへの市民からの推薦とか、お年寄りや特技を持っている方を発掘することも必要だと思います。

㊱ 人手を集めるということです。裏方は特殊な世界で、主催する側から見ると、裏方はプロもボランティアも変わりありません。「ボランティアだから解りません」では通用しないし、甘えていいという気持ちでは駄目です。限られた人数の中で活動しているわけですから、当てにしている人が、「ボランティアなんだから行かなくてもいいか。」となると困ります。

㊲ ボランティアとして活動する方が常連になって、組織が固定化して仲良しグループのようになると、新しい方が入りにくくなる気がします。ある程度、風通しの良い状態の組織であるようにしておくことは必要であると思います。

最後に・・・

ボランティアに積極的に参加されている方は、決して、ボランティアと言う立場に甘えることなく真剣に、そして楽しみながら活動されているのだと改めて確認できました。また、ボランティア経験の長い短いに関係なく誰もが楽しく集えるところが、アルシェ(エクラ)であると感じることができた座談会でした。

実際の座談会ではもっとたくさんステキなお話があったのですが、紙面の都合上、すべて掲載することができませんでした。(残念です…)ホームページに「完全版」を掲載していますので、ぜひご覧ください。

アルシェ HP : <http://www.ksks-arche.jp>



今月からスタートした新コーナー「アルシェの知恵袋」。NPO 法人としてちょっと知っておきたいこと、NPO を取り巻く現状などをできるだけわかりやすくみなさんにお伝えしていけたらと思います。

指定管理者制度とは平成15年の、地方自治法の一部改正によって導入された「公の施設」の管理運営の方式を指します。

公の施設とは、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づいて設置される施設であり、その対象は文化施設に限らず、児童館や福祉施設、スポーツ施設から駐車場まで、地方公共団体が行政財産として整備し、住民が利用する様々な施設が含まれます。

改正前の地方自治法では、公の施設は「直営」が「管理委託制度」しか認められていなかったのですが、改正により「直営」が「指定管理者制度」に改められました。「直営」とは、まさに地方公共団体自身が直接運営を行うことで、他方、「管理委託制度」では委託先が①地方公共団体が2分の1以上出資を行う法人(財団や第三セクター)、②公共団体(一部事務組合等)や公共的団体(社会福祉協議会、農協、生協、自治会等)に限られていました。

「受託するなら私たちしかないよね」

尼崎市は平成5年に女性・勤労婦人センター(通称トレビエ)をオープンさせました。トレビエの公共施設としての使命は「女性の自立及び社会参加の促進並びに女子労働者の福祉の増進を図るための施設」となっています。

一方、オープン前年の平成4年には女性団体による男女共同参画社会づくりへの取り組みの1つとして、尼崎市女性団体協議会が発足し、約60ほどの団体が参加、相互の連携や交流を図り、トレビエを拠点に、女性問題に関する啓発活動をしています。尼崎市女性団体協議会はその活動を束ねる役割を担っており、それらの団体、協議会の活動拠点がトレビエでした。

その後、平成12年前後からトレビエの管理運営を「直営」から民間へ委託するという案が浮上しました。尼崎市女性団体協議会は女性団体が緩やかな結びつきを持つ組織であったため、協議会としては管理運営を受託するには無理があるかもしれない。しかし、これまでトレビエを拠点に活動をしてきて、トレビエのことは一番よく分かっているから、「受託するなら私たちしかないよね」ということから、協議会のメンバーが中心となってNPO法人男女共同参画ネット尼崎を立ち上げ、平成15年9月に兵庫県から認証を受けました。これは、アウトソーシングの際の受け皿として応募するなら法人格をとっていたほうが良いであろうという判断もあってのことです。そして時を同じくして改正された地方自治法により、尼崎市はトレビエのアウトソーシングに際して、指定管理者制度を導入すると決定しました。

トレビエのアウトソーシングがきっかけになって立ち上げたNPOではありますが、「施設の管理運営だけで本当に良いのが、NPOとして何をめざすのか」という議論のなかでミッションについても十分に検討を重ねました。そのことが指定管理者応募にあたって事業計画にも活かされています。



尼崎市女性・勤労婦人センター トレビエ

地方自治法244条の2第3項  
普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するもの(以下本条及び第244条の4において「指定管理者」という。)に、当該公の施設の管理を行わせることができる。

これが改正後の指定管理者制度では「法人その他の団体」と規定されるのみで、一般の民間企業やNPOも参入可能となっています。

管理委託制度においては、従来から公共施設の運営(利用促進のために努力すること)が必ずしも改善されていないとの認識から、行財政改革の流れに伴って、公共施設の持つ目的を効果的に達成するために指定管理者制度が導入されました。

指定管理者制度を運用する場合に最も大切なことは、その地方公共団体が政策として何を掲げ、その公共施設にどのような目的・使命を持たせ、その指定管理者となった民間団体等に対しどのようなサービスを市民に提供させようとしているかという点です。

施設の公共性において重要なのは「市民の満足」であって、「利用者の満足」だけではないことです。

参考文献「指定管理者制度で何がどう変わるのか」 水産社  
「指定管理者は多々どうなっているのか」 水産社

こんな中、平成16年1月に指定管理者の公募が始まり、同年3月5日応募書類の提出期限、3月29日公開プレゼンテーションを経て、審査の結果、6月22日に議会の承認を得て、同年7月1日よりNPO法人男女共同参画ネット尼崎が指定管理者となりました。第1期は平成19年3月までの2年9ヶ月。

その後、第2期目の指定管理について審査の結果、平成18年12月の議会で承認され、平成19年4月より再度、指定管理者となりました。

館のミッションとNPOのミッション

本稿を提出するについて平成19年7月10日に男女共同参画ネット尼崎市の内田信子理事に2時間程度のインタビューを行いました。その際、内田理事がしばしば「公の施設は管理者の思いだけで運営してはいけない」という趣旨の発言をされたことが新鮮に聞こえました。「館には館のミッションがあり、NPOにはNPOのミッションがある。私たちの場合、NPOのミッションと館のミッションが合致しているから応募をしたという経緯もあるが、だからといって「われらが館」にしてはいけない」という点を強調されました。これはNPOが公の施設の指定管理者に応募する際にとっても参考になる意見であると感じました。

さらに内田理事の、「施設は運営の仕方でも生きたものになります。市民のニーズや意見を活かし、きちんと館のミッションにそった運営をされるのが大事です。予算の壁もあります。工夫をすることでいい事業展開ができます。そのことで市民も育っていくのではないかと考えています。」という発言は、現場の率直な意見として大変感動しました。

市民の皆さんが喜んでくれるよう、館の使命を果たせるよう、NPOの使命も果たせるよう、そして活動的な市民がいっぱい出てきてくれるよう、一步一步着実に進んでいきたいと思っています。